

令和2年度 第1回富田林市上下水道事業運営協議会議事録

日 時：令和2年10月30日（金）午前10時00分～

場 所：消防署4階講堂

司 会	<p>おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日司会を務めさせていただきます 上下水道総務課 土井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたり、本来であれば市長よりご挨拶を申し上げるところですが、市長は他の公務のため、市長に代わりまして、置田副市長より、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>置田副市長、よろしく願いいたします。</p>
副市長	<p>おはようございます。ご苦労様でございます。先ほど司会者の方からお話がありましたように、本来は、吉村市長が出席致しまして、皆様に久しくごあいさつを申し上げるところではございますが、あいにく公務が重なっておりますので、私の方から一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。</p>

委員の皆様におかれましては、平素より上下水道運営、或いは市政各般にわたりまして、ご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。先ほどから委員皆様のお顔を拝見しておりますと、市の方で長く、ご尽力いただきました元職員の方もおられまして、お顔を拝見して懐かしく、また、心強く思っておるところでございます。

また今回、この協議会に新たな委員さんが就任していただいたということもお伺いしております。その際には快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。さて上水道事業の方なんですけれども、人口減少や、或いは給水機器の普及によりまして、ここ数年、非常に料金収入と申しますか、有収水量が減少しておりまして、上水道におきましては非常に厳しい経営状況でございます。一方では、皆様ご承知のように、市民のライフラインである上水道施設の老朽化、或いは管路の更新と多大な費用も年々加算しているところでございます。その様なことから、平成29年から策定いただきました、富田林市水道事業ビジョン、或いは皆さんにお世話になって昨年作成としていただきました経営戦略ですが、これに基づいて、現在、安定的に上水道を運営していくための工夫、料金値上げについてですね、検討をしているところでございます。

一方、下水道事業におきましては、現在主に市街化調整区域の公共下水道及び浄化槽整備事業につきまして、令和6年度を目途にですね、

生活排水100%の適正処理を皆さんに目指しまして、整備事業を進めているところでございます。今後におきましても委員の皆様におかれましては、水道水の安定供給を始め生活排水対策の推進につきまして、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。この後、担当の方から上下水道事業の経営について説明をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、今後におきましても、上下水道の推進になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にご苦労様でございます。よろしく申し上げます。

司 会

ありがとうございました。置田副市長はこの後、他の公務のため、これをもって退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

(副市長退席)

続きまして、本日出席の委員のご紹介をさせていただきます。

本協議会会長 北浦（キタウラ ジュンイチ）委員でございます

本協議会副会長 阪上（サカウエ ミノル）委員でございます

恵島（エジマ アキラ）委員でございます

奥城（オクンジョウ ヨシズミ）委員でございます

阪井（サカイ チツコ）委員でございます

尾崎（オザキ ヒロカズ）委員でございます

田中（タナカ キヨノブ）委員でございます

仲谷（ナカタニ カズヒサ）委員でございます

中野（ナカノ マサシ）委員でございます

藤江（フジエ ヤスオ）委員でございます

森口（モリグチ ケンイチ）委員でございます

なお本日所用により、東委員、美馬委員、からは、ご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

上下水道部長 山際（ヤマギワ）でございます。

上下水道部次長兼上下水道総務課長 岸田（キシダ）でございます。

下水道課長 石田（イシダ）でございます。

上下水道総務課 課長代理 大津（オオツ）でございます。

水道工務課 課長代理 森本（モリモト）でございます。

水道工務課 課長代理 岩井（イワイ）でございます。

下水道課 課長代理 松本（マツモト）でございます。

下水道課 総務浄化槽係長 竹内（タケウチ）でございます。

下水道課 計画管理係長 高橋（タカハシ）でございます。

上下水道総務課 経理係長 中野（ナカノ）でございます。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、委員定数13

名中 11 名の過半数の委員のご出席をいただいておりますので、協議会規則第6条第2項に基づき、本日の協議会は成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に北浦会長からご挨拶をお願い致します。

(会長あいさつ)

会 長

皆さんおはようございます。本日は委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中ご出席賜りまして厚く御礼を申し上げます。本日の会議は円滑に進行できますように、最後までご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて本日は、案件①の令和元年度上下水道事業決算報告から、案件④のその他まで協議して頂くこととなっております。皆様方には積極的な発言を頂きまして、それらをできるだけ行政に反映させていただくよう、運営してまいりたいと思いますので、ご協力を最後までよろしくお願い申し上げます。

司 会

ありがとうございました。

それでは、協議会規則第5条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、北浦会長に議長をお願い申し上げます。

議長

それでは、規則により議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をいただきまして、さっそく案件に入らせていただきます。それでは、案件①「令和元年度上下水道事業決算報告」について事務局から説明してください。

事務局

(説明) 案件① (岸田次長)

(上水道)

はい、決算報告をさせていただく前に資料1の訂正をお願いいたします。12ページをお願いいたします。資料1-12ページ、上の表の左上に科目と書いてございますが、その右どなりに令和元年度当初予算と書いてございますが、ここを申し訳れございませんが、令和2年度に変えていただきますようよろしくをお願いいたします。続きましてこの下の表も同じく科目の横のところ、令和2年度と訂正をお願いいたします。続きまして23ページ、ですが、23ページにつきましても、同じ箇所ですね科目の横のところ、令和2年度上の表と下の表、それぞれ2ヶ所ございますので、申し訳れございませんが訂正のほうよろしくをお願いいたします。それでは失礼ですが、着席してご説明させていただきます。よろしくお願ひします。それでは案件①令和元年度上下水道事業決算についてご報告申し上げます。恐れ入りますが先ほどの資料1をご覧ください。表紙に続く2枚目が目次で、続く1ページと2ページが主な用語の解説、となっておりますのでよろしくお願ひいた

します。 まず、水道事業決算から説明させていただきます。4ページから8ページに記載しております。まず4ページをご覧ください。このページは、業務量について、前年度との比較を交えてまとめたものでございます。ここ数年来の傾向と同じく、給水人口が930人減少した反面、給水戸数は357戸増加しました。単身世帯の増加や子世帯の独立が要因と考えられます。有収水量は1,167万4,000m³で、9万5,000m³減少しました。給水人口の減少及び1人1日平均有収水量の減少によるものでございます。有収率は0.41ポイント増の96.52%となりました。これは大きな突発事故が無く、損失水量が低減したものと考えられます。

次に、5ページをお願いします。この頁は、収益的収支についてまとめたものでございます。水道事業収益は、昨年比、1億7,048万8,593円の増収でした。主な原因は、営業収益の(1)①給水収益が1,617万4,602円減少したものの、浄水部門廃止に伴う固定資産除却費相当額のうち、一部を収益化したため、(3)の特別損益が1億3,728万6,653円の増収となったことによるものでございます。

水道事業費用は、昨年比6億7,909万6,482円増加しました。主な原因は、(3)特別損失として、甲田浄水場浄水部門の廃止に伴う固定資産除却費5億88万8,017万円を特別損失として、計上したためでございます。下段の収支差し引きにつきましては、浄水部門の廃

止により、前年比では5億860万7,889円の減少となり、2億170万4,694円の純損失となりました。

次に6ページをお願いいたします。このページは資本的収支についてまとめたものでございます。資本的収入は、昨年に比べ6,343万5,730円。減少しましたが、これは、(1) 企業債の平成30年度決算が、例年に比べ、1億円増加していたため、令和元年度と平成30年度を比較した場合、減少となったものでございます。

資本的支出は、昨年に比べ3億2,071万6,325円減少しました。主な原因は、(1) ②工事請負費の減による事業費の減少、及び(2) ①企業債償還金の減少によるものでございます。

資本的収支不足額は、9億8,242万2,684円となりました。なお、不足額は「過年度留保資金」「建設改良積立金」「消費税調整額」で補填いたしました。

次に、7ページをお願いいたします。このページは先ほど5ページで説明申し上げました。収益的収支を損益計算書として表示しております。

次のA3用紙の8ページは、資産・負債・資本の関係を示した貸借対照表でございます。

(下水道)

続きまして、下水道事業決算について説明させていただきます。15ページから19ページに記載しております。

まず15ページをご覧ください。このページは業務量についてまとめたものでございます。昨年に比べ下水道整備済み人口が1,230人増加したものの、水洗化人口は、806人減少しました。

有収水量は、997万4,000m³で、昨年に比べ4万8,000m³減少しました。

浄化槽事業におきましては、整備済み人口は37人増加し、有収水量も1,000m³増加しました。

続きまして16ページをお願いいたします。このページは、収益的収支についてまとめたものでございます。下水道事業収益は、昨年に比べ、3,263万5,751円の増収でございました。主な原因は、下水道有収水量の減により、(1)①の下水道使用料が1,079万6,286円減少し、(3)③その他、特別利益の減少により、特別利益が1,390万5,896円減額となりましたが、営業外収益として、(2)②補助金が5,843万2,829円増額となったためでございます。

下水道事業費用は、昨年に比べ147万8,441円増加しました。主な原因は、(2)①支払利息は、高利率の起債償還の終了で、3,155万6,238円減少しましたが、(1)⑤流域下水道維持管理負担金の2,073万5,971円の増額をしたことなどによるものでございます。

下段の収支差引は、収益、費用ともに増加し、2億9,412万3,714円の純利益が発生しました。前年比では、3,115万7,310円の増加で

ございます。

17ページをお願いいたします。このページは資本的収支についてまとめたものでございます。

資本的収入は、昨年に比べ1億3,064万3,561円増加しました。主な原因は、(1)の企業債が8,900万円、(5)国庫からの補助金が5,579万6,361円、それぞれ増加したためでございます。

資本的支出は、昨年に比べ1億3,005万5,993円。増加しました。

主な原因は、(2)の企業債償還金は1,843万8,451円減少しましたが、(1)①の下水道整備費が1億3,282万5,015円増加したことによるものでございます。

資本的収支不足額は10億6,708万3,239円となりました。

なお、不足額は「消費税調整額」「当年度留保資金」「当年度利益剰余金」で補填しました。

18ページをお願いします。このページは、先ほど16ページで説明申し上げました。収益的に収支を損益計算書として表示しております。

次のA3用紙の19ページは、資産・負債・資本の関係を示した貸借対照表でございます。

以上が令和元年度上下水道事業決算の概要報告でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長

ただ今の案件①の説明について、ご質問やご意見はございませんか。
無いようでしたら、これで質疑を終わらせていただきます。

続きまして、案件②「令和2年度上下水道事業予算報告」について
事務局から説明してください。

事務局

(説明) 案件② (岸田次長)

それでは続きまして案件②、令和2年度上下水道事業予算について
報告させていただきます。

まず、水道事業予算から説明いたします。同じく資料1の9ページか
ら13ページに記載しております。

まず、9ページの業務の予定量をご覧ください。

給水人口は、前年度当初予算より1,090人減の11万270人、給水
戸数は433戸増の5万1,594戸、有収水量は、給水人口の減少により、
18万9,000m³減の1,171万2,000m³を見込んでおります。

送配水量は、有収水量と同様に、19万7,000m³減少するものと見込
んでいます。その内訳ですが、ダム水は、例年通り限度一杯の633万
m³を受水し、企業団からの受水は、574万4,000m³とする予定でござい
ます。

有収率は前年度同様の97.0%と見込んでおります。

次に10ページをお願いいたします。今年度当初予算の収益的収支で
ございます。

水道事業収益は、令和元年度のような、浄水部門除却による特別利益が今年度では計上されないことから、前年度に比べ1,821万5,000円の減少の、27億5,341万3,000円となり、水道事業費用も同じく令和元年度に計上しておりました。(3)の特別損失の減により、前年度に比べ、2億7,516万4,000円減少し、27億2,544万4,000円となりました。

下段の収支差引は、2,796万9,000円の純利益を見込んでおります。次に11ページをお願いします。今年度当初予算の資本的収支でございます。資本的収入は、6億1,399万4,000円で、前年度に比べ6,229万9,000円の減少、資本的支出は、15億1,857万1,000円で、3億94万5,000円の減少で、資本的収支不足額は、9億457万7,000円を見込んでおります。

なお、資本的収支の不足額9億457万7,000円につきましては、「消費税調整額」「建設改良積立金」及び「過年度留保資金」で補填する予定でございます。

次に12ページをお願いいたします。5月の臨時議会及び9月議会での補正後既決予算でございます。

まず、収益的収支ですが、5月補正では、新型コロナ対策として、4ヶ月間、水道基本料金の半額措置を行うことにより、4,175万円の減額を、また、9月の補正では、キャッシュレス決済の拡充及び人

事異動に伴う人件費の補正で、642万9,000円の増額補正を行ったことにより、735万2,000円の純損失としました。

次に、資本的収支でございますが、日野浄水場設備更新に伴う国庫補助金の増額により、当初予算では、9億457万7,000円を資本的収支不足額としておりましたが、補正後は、8億3,004万1,000円としました。

なお、この不足額は「消費税調整額」「建設改良積立金」「過年度分留保資金」で補填するものでございます。

続きまして13ページをお願いいたします。今年度の建設改良事業の一覧表でございます。

主な事業としましては、老朽化対策事業として、3億662万3,000円、災害関連事業として、3億6,338万4,000円。その他事業として、施設の更新や統廃合に2億4,528万3,000円。二市共同施設関連事業として、1億5,196万5,000円など、合計10億9,176万6,000円としております。

(下水道)

次に、下水道事業予算の概要について説明させていただきます。20ページから24ページに記載しております。

20ページの業務の予定量をご覧ください。

下水道整備済み人口は、前年度当初予算より、1,060人減の10万

760人、水洗化人口は3,067人増の9万6,437人、有収水量は1人1日平均汚水量が4リットル減少するものと予想しますが、水洗化人口の増加が見込まれることから、16万1,000m³増の1,020万8,000m³と見込んでおります。

次に、浄化槽整備済み人口は、2,106人、浄化槽有収水量は、1人1日平均汚水量が3リットル減少するものと予想し、19万1,000m³と見込んでおります。

21ページをお願いいたします。このページは、今年度当初予算の収益的収支でございます。

下水道事業収益は、令和元年度予算に比べ、(1)③の他会計負担金が2,268万4,000円減額となる一方、(2)②の補助金が8,392万6,000円の増額としたことから、前年に比べ、6,992万7,000円の増額としております。

下水道事業費用は、前年より8,469万1,000円増の31億1,868万6,000円と見込んでおります。

下段収支差引は、2億4,543万5,000円の純利益を見込んでおります。昨年に比べ1,476万4,000円の減少でございます。

22ページをお願いいたします。このページは、資本的収支についてまとめたものです。

資本的収入は、(1)の企業債や(5)の補助金などの増加により、

前年より1億314万7,000円増額の12億2,070万7,000円と見込んでおります。

一方、資本的支出は、(1)①の下水道整備費や(1)②の浄化槽建設費などの増加で、前年より1億183万円増額の22億7,620万3,000円を見込んでおります。

その結果、収支差引きでは、10億5,549万6,000円の減少が生じる見込みですので、「消費税調整額」「減債積立金」「当年度利益剰余金」で補填する予定でございます。

続きまして23ページをお願いいたします。今年度9月議会での補正後既決予算でございます。

まず、収益的収支ですが、人事異動に伴う人件費の減額補正を、事業収益及び事業費用でそれぞれ132万9,000円行いました。収支差引は、予算からの変更はございません。

次に、資本的収支につきましても、人事異動に伴う実行増額補正を、資本的収入及び資本的支出で、590万3,000円行いましたので、収支差引の変更はございません。

続きまして、24ページをお願いいたします。今年度の建設改良事業の一覧表でございます。

工事請負費は、既成市街地公共下水道整備事業で、5億510万9,000円でございます。

公有財産購入費は、長寿命化対策事業として、8,860万円、市設置型浄化槽整備事業で3,226万8,000円でございます。

委託料及び負担金は、今年度はございません。

よって、建設改良事業費の総合計額は、6億2,597万7,000円となっております。

簡単ではございますが以上が令和2年度上下水道事業予算の概要報告でございます。よろしくお願いいたします。

議長 ただ今の案件②の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

(質疑応答)

委員 要望といたしますか。感想といたしますか今年の新型コロナの関係で、水道基本料金7月検針分から4ヶ月分基本料金を半額減額という我々にとったら、ありがたいことをやっていたらいいんですけども、これ2ヶ月に1回検針のお知らせ用紙の入るんですけども、そこには計算したら、基本料金が半額、減額できてるというのはわかるんですけども、私ももともと水道でそういうことをちょっと経験してますので、わかるんですけども、一般の市民の方から見たときに、例えば堺市さんなんかでしたらお知らせ用紙にお客様の軽減負担のために、水道基本料金を減額しておりますっていうような印字されてるんですよ。だからせっかく、我々にとったらありがたいことをしていた

だいてるんで、今後もし、またこの水の関係で、第2弾いうことで、期待してますけども、基本料金の減額というようなことが仮に行われるようなことがあるとすればね、今後そういうような印字といいますか。例えば、基本料金2分の1の額を減額印字694円とかいう形で入れていただいたら、市民の方にとっては、よくわかるんじゃないかなあとということで、それに伴って早見表というのがありますね。携帯やパソコンでホームページから入ってみたらすぐに分かるんですけども、多分最近はないと思うんですけども平成25年度でしたが、置田副市長の冒頭の挨拶にもありましたように料金改定を予定しておられるならば、その改正の時にね、緑色の用紙でA3サイズだと思うんですけども、全世帯配布していただいていると思うんですよ。我々高齢者にとったらもちろんホームページから見ればすぐわかるんですけども、そういう紙ベースの早見表があれば、より分かりやすいかなと思うんでその辺今後のちょっと判断材料にさせていただいたらありがたいと思います。

議長

ありがとうございました。他に何かございます。

委員

先ほどコロナ減免の部分で、基本料金を半額する、コロナにかかるとか、低所得者の人であれば良いと思うんですけども、一般家庭では

何も減収が無いんだから、例えば減額することで外に出かける、旅行に行くとか、貯金をするとかになると思うんですよ。全市民に対して減額する必要は無いと思うんですよ。病院関係者や生活困窮者のみに減額をすれば良いと思うのですが。

議長

只今の質問に対して、事務局の答弁をもとめます。

事務局

はい、ありがとうございます。新型コロナというのは、誰も予想できなかった事態でございまして、それで、経済がかなり衰退するというような状況に陥って全国的にというか世界的にそういった規模で、衰退しているということがございましたので、市の方針といたしまして、一律、水道料金基本料金の半額を4ヶ月間するというところで、踏み切ったというわけでございまして、ご理解をいただきたいと考えております。今後また第2波、第3波と、このような事態が蔓延し、経済的に落ち込むような状況がございましたら、また、委員よりご意見いただきましたものを、参考に対策の方ですね、することになれば、そういったことも考えていけたらなと思っております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。他に無いようでしたら、これで質疑

を終わらせていただきます。

続きまして、案件③「社会資本総合整備計画の事後評価」について事務局から説明してください。

事務局

(説明) 案件③ (高橋係長)

下水道課の高橋です。私の方から社会資本総合整備計画の事後評価についてご報告を申し上げます。着席して説明させていただきます。

資料2の方をご覧ください。初めに、富田林市の汚水処理計画は新富田林生活排水対策基本計画及び流域関連公共下水道事業計画に基づき、公共下水道と公共浄化槽の整備を進め、令和6年度の生活排水の100%適正処理を目指しているところです。一方、高度経済成長期以降に急速に整備してきた下水道施設は、経過年数が50年以上経つ施設もあることから、改築時期を迎えており、長寿命化や改修等を含めた適切な維持管理更新に取り組んでいます。また、大規模地震や集中豪雨がもたらす浸水といった災害を踏まえた下水道施設及び組織体制の整備も必要となっております。

それでは、本題の社会資本総合整備計画についてご報告申し上げます。本市では、国の交付金の支援を受けまして、5年間の整備計画を策定し、それに基づきまして、整備事業を行っております。平成27年度から令和元年度までの社会資本総合整備計画が終了いたしましたので、計画目標値とその達成状況、事業効果についてご報告させてい

たきます。

それでは1ページをご覧くださいませでしょうか。2番のところの社会資本総合整備計画策定目標につきまして、ご説明させていただきます。平成27年度当初に87.3%でありました人口普及率につきまして、令和元年度末に92.3%に増加させることを目標として設定させていただいております。表1をご覧くださいませ、事業内容が污水管の新設、約20キロ、事業費が28億2,800万円となっております。

次にページをめくっていただきまして、防災安全交付金事業については、第1期、下水道長寿命化計画としまして、狭山処理区の寺池台や、高辺台、久野喜台地区の金剛処理分区の改築工事施工率を100%にすることを目標として設定させていただいております。

表2をご覧くださいませ、事業内容が老朽化した既設の污水管の管更生工事9.6キロメートル事業費が8億5,600万円となっております。

続きまして、3番の令和元年度末の計画終了時点での実績のところですが、行政人口の減少はございますが、供用開始区域拡大により供用人口は増加しております、数字で言いますと、中ほどの人口普及率が平成26年度末の87.3%から5.4ポイント増加の92.7%となっており、成果目標として定めました。定量的指標の92.3%を0.4ポイント上回っており、達成することができました。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページの河川の水質についてですが、市内の三つの河川において水質指標であるBODの値がすべての箇所におきまして基準値を達成しております。また、防災安全交付金事業については、第1期、下水道長寿命化計画としまして狭山処理区の改築工事施工率を100%にすることを目標として設定させていただいておりましたが、対象箇所の延長すべての改築工事が施工完了いたしました。

最後に、4番の今後の整備計画についてですが、今後の5年間令和6年度での下水道整備の概成をめざして事業を進めて参りたいと考えております。また、既設の公共下水道については改築更新事業としまして、平成30年度より第二期のストックマネジメント計画として、藤沢台、向陽台、津々山台地区の金剛東よりピンク及び加太五軒家処理分区の長寿命化及び不明水対策をPFI手法にて工事を行っております。また他の地区につきましてもストックマネジメント計画に基づいた改築工事を進めていく予定でございます。さらに令和2年度に総合地震対策計画に基づく管路の耐震診断及び管路改築実施設計を行っており、あわせて総合地震対策もあわせて行って参ります。以上をもちまして下水道事業の概要説明を終わらせていただきます。

議長

ただ今の案件③の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

無いようでしたら、これで質疑を終わらせていただきます。

続きまして、案件④のその他について事務局から説明してください。

事務局

(説明) 案件④ (大津課長代理)

④その他について事務局より説明させていただきます。

内容につきましては、水道料金の改定となります。

お手元のA-3の資料をご覧ください。前回の運営協議会でお示した「富田林市水道事業経営戦略」の概要版になります。前回開催からかなり日が経過しておりますとともに、今回新たに3名の委員が交代されましたので、改めて簡単にこの場でご説明いたします。

右側に記載しております3. 経営戦略をご覧ください。経営戦略では、「投資試算」と「財政試算」の収支均衡を図る必要があります。計画期間の10年は、黒字となることで安定的に事業を維持できると考えています。投資試算としましては、今後10年の設備更新に約172億円を見込んでおります。主な内容としましては、管路更新、日野浄水場の設備更新等となります。

次に裏面に財政試算を示しております。前回もお話しいたしましたが、表2の財政シミュレーション結果から給水収益は25%増とする必要がある結果が示されています。ここまでが前回と同様の説明になります。

その後、この経営戦略を基に令和2年度に水道料金改定に向けて進めていく予定でしたが、コロナ禍のなか、料金改定を進めていくのは困難であると判断し、令和3年度に進める方向であると、9月議会、全員協議会で報告させていただきました。

今後、10年で25%の収益の確保が必要であるとお示しいたしましたが、1年延期したことから、令和元年度の決算状況も加味し、改定内容及び改定幅などを事務局で検討しており、その結果を次回令和3年1月末から2月中旬までの期間に再度、運営協議会を開催し、お諮りしたいと考えております。

水道料金改定の説明については、以上となります。

議 長

ただいま案件④の説明についてご質問ご意見ございませんか。無いようでしたら、これで終わらせていただきたいと思います。この際ですので、委員の方から案件①から④それ以外にこれにかかわらずそれ以外でも結構ですので、何かほかにご意見やご質問がございましたらお受けしたいと思います。どうぞ遠慮なく。

委 員

五軒家地区の方面が初めに公共下水道が導入され、その時の説明では、下水道料金は上水道料金の3割ぐらいとお聞きした様に思うんですけど、今では水道料金より下水道料金の方が高いのに、さらに水

道料金が上がればさらに下水道料金が上がるのでないでか。

事務局

はい。お答えします。今検討してるのは、水道料金の改定のお話でして、下水道使用料に関しては、今回のお話の中では値上げすることは一切ございません。

議長

よろしいですか。

委員

改良区の方にライスセンターっていうのがあるんですけども、ちょうど向かい側に東條小学校がありまして、その前の府道の舗装が綺麗になってましたので、以前から言われていた大阪広域水道企業団の水道管が埋設されてると、千早赤阪村の本来の方に持っていくということなんですけど、同時に富田林市としても、古い老朽管を更新するというふうに思うんですけども、現在、龍泉、甘南備というバス停のところで、工事が進んで来てますけども、これから小吹台の方まで大阪広域水道企業団の工事が、2年ぐらいかけてやろうか、それとも1年でやるっていうのが一つ。

それに関連している富田林市としても、新たにサバーファームの方の上にあります。スポーツ公園の配水池の方に水を送るというような計画があったもんですけども、その辺のちょっと計画が予算から見

たら、令和元年、令和2年で龍泉のところで予算が組まれてるんですけど、これで、完結になるんでしょうかね。というのが一つ。

これ質問です。二つ目は、大阪広域水道企業団の方に市町村が、委託をしていってるといことなんですけど、富田林市は今そんなに財政的にも厳しいですけども、他の市町村さん。委託までしてするといことなんですけど、将来は41市町村を一つの団体にまとめるというのが、大阪府の計画になってるんですけど。その辺の法規がどういうふうになってるんか。それによって、また、将来は水道料金を一本化するということも当然国民健康保険とかそういういろんな関連が含まれてですね。府下統一ということになって行きますんで。現在、富田林市の水道料金が41市町村のうちでは、下から7番目ぐらいですけども、今回の25%或いはそれ以上の値上げということになってきたら、他で言うたらも何らかの高い水準に上がってくるんじゃないかなと、さらには大阪広域水道企業団との関連でも、料金がちょっと上がるんじゃないかと。いうことが懸念されますので、そういうようなちょっと動きがどういうような感じになっているのか。

それと最後には要望ですけども。常に上下水道の現状ですね。調べた様に公開してるんですね、理解をしていただくか、先ほどの森口委員の方から、コロナの関係で基本料金をするということをちょっと一言簡単な回答の方が良いという話もあったと思うんですけども、料

金改定という問題は非常に大変大きな問題になってきますので、十分皆様に理解していただくということがなければ、議会の方もご理解も頂けるのではと思いますから、常に情報を公開してですね。現状ですね、私も当然は水道工事でそういうのが入れ替えてる中の皆さんはわかっていると思うんですけど、それは自分の生活にどう変わってくるんだということで、わかりにくいと思いますんで、常に上下水道ともにですね。現状を公開していただき、取組んでいただきたいなということ要望しておきます。

事務局

はい、お答えします。最初にご質問いただいた甘南備川向線の企業団と一緒に工事してる、今後の予定についてなんですけど、予定計画といたしましては、一旦金剛コロニーございます。そこで、一旦工事の方は今同時に施工してる工事は一旦終わりとなります。それが令和3年4年で予定しております。その後、今、企業団から聞いている話では、DB設計と施工一体で企業団の方が、そのあと発注するというのを聞いてます。おそらくちょっと記憶で申し訳ないんですけど8年かけて小吹台までいくというような形だったかと思います。

もう一つサーバーファームの上を送る送水の企業団水の話につきましても、昨年度も検討いたしまして、委員さんがおっしゃった通り、企業団水を公園展望配水地まで、入れて公園展望配水地を有効活用でき

るような配水系統で今検討しているところでございます。

最後に、企業団の統合とかの広域水道の話なんですけども。近隣で申し上げましたら、平成29年4月から太子町千早赤阪村が統合しております。31年の4月に泉南の方と豊能町の方が統合の方に入っております。来年令和3年4月から藤井寺市、大阪狭山市、河南町は統合されます。全体で申し上げましたら、大阪市を除く42市町村のうち、来年の4月で14市町村が統合されます。本市はまだそこまでなってないんですけども近隣が統合していくので広域化というのはどんどん進んでいくということで、方向性としては、広域化統合の方に向かっていることは確かでございます。ただ北摂の方はまだまだ統合の方にはちょっと時間がかかりそうで、南部の方とは温度差があるというところでございます。以上です。

今後値上げに向けて、皆様にどう伝えていくかということですが、1点、上下水道だよりというのを定期的に配らせていただいておりますが、それを来年1月に発行を予定しております、その中でですね。簡単な上下水道の財政事情などをお示しさせていただきまして、ちょっと苦しいんです。というような形で書かせていただいておりますのを1月に発行しようと考えております。折を見て、市民の皆様には、どういった形の値上げになるかというのは、ご報告なり、していきたいと考えております。以上でございます。

議 長

他にございませんか。はいどうぞ。

委 員

上水道の値上げというのは、近隣他市の現状など公開はしていただけるんですか。参考としてお聞かせ願えたらありがたいと、料金の順位とかそういう形ですかね。今現在、富田林市は模索したはると思うんですけども、近隣他市の現在の水道料金というものはどんなものになってるのか。

事務局

今一番安い料金です。今聞いているのは藤井寺がもう少ししたら値上げします。他もみんな値上げはせなあかんっていうふうな状況と聞いてます。ただ時期がいつかと決まっていることではありません。統合にも関連あるかもわかりませんが。

議 長

他に無いようでしたら、これで終わらせていただきます。

この際ですので、委員の方から何かご意見やご質問はございませんか。

各委員から出された貴重なご意見をふまえ、将来にわたる事業展開も見通し、運営されるよう申し添えます。

委員の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

これもちまして事務局に進行をお返しします。

司 会	<p>【会長議事進行シナリオ終わり】</p> <p>北浦会長におかれましては、議長の任、どうもありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を閉会させていただきます。</p>